各 位

近畿労働金庫

預金等調査業務における「回答書式の定型化」および「預金等調査手数料」の新設について

当金庫の業務運営に関しまして、平素より格別のご高配を賜わり厚く御礼申し上げます。

労金業態では、デジタル庁・金融庁からの預金等調査業務のデジタル化要請を踏まえて、照会・回答事務を電子化する預貯金等照会システム「pipitLINQ」および「DAIS」を導入しております。(以下「電子照会」といいます。)

今般、電子照会の導入より一定の期間が経過したことから、預金等調査業務における事務コストを勘案し、書面による照会に対して「金庫定型書式による回答」と「預金等調査手数料の新設」の2点を適用させていただくことになりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

デジタル化社会実現へ向けたDX推進の観点からも、電子照会を前提とした調査依頼に切り替えしていただきたく、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 適用開始日

2026年4月1日(水)依頼受付分(郵便の場合は到着日を基準)

2. 金庫定型書式による回答について

当金庫所定の定型書式による回答を適用(予定)させていただきます。

3. 預金等調査手数料の新設について

1名義あたり: 550円(税込)請求させていただきます。

※取引の有無に関わらず1名義ごとに手数料の対象となります。

4. 留意事項

手数料額に関する個別契約は、原則として締結いたしませんのでご了承願います。

5. 請求書発行について

預金等調査で発生した手数料については、回答の都度請求させていただきます。請求 書記載の当金庫指定口座へお振込みください。

※電子照会サービスに関しては、以下のサービス事業者に直接お問い合わせください。

「pipitLINQ」 → 株式会社NTTデータ

(URL) https://pipitling.jp/(公式サイトのお問い合わせフォームから)

「DAIS」 → SocioFuture 株式会社

(TEL) 03-5819-0972 平日 9:00~16:00

●本件に関するお問い合わせ先

近畿労働金庫 業務部(集中事務)

〒550-8538 大阪市西区江戸堀 1-12-1

電話番号:06-6449-0522 平日 9:00~17:00